

平成 2 9 年 5 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

## 平成29年5月結城市教育委員会定例会

- 日 時 平成29年5月24日（水曜日）
- 場 所 駅前分庁舎 多目的スペース会議室
- 出席委員 中村義明委員長  
石川周三委員長職務代理者  
北嶋節子委員  
岩崎勤委員  
小林仁教育長
- 教育委員会事務局  
学校教育課長 西村規利，  
生涯学習課長 田中真一，スポーツ振興課長 妻木克浩  
給食センター所長 石川好次  
学校教育課長補佐兼施設係長 佐山敦勇  
学校教育課学務係長 石井智之

### 1 付議事件

- (1) 議案第 7号 結城市学校評議員の委嘱について
- (2) 議案第 8号 結城市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について
- (3) 議案第 9号 結城市教育支援委員会委員の委嘱について

### 2 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 報告第13号 平成29年度結城市奨学生選考審議会選考結果について
- (3) 報告第14号 結城市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について

### 3 その他

午後2時00分 開 会

○学校教育課長 結城市教育委員会定例会を始めさせていただきます。本日は定足数に達してまいりますので、会議は成立しております。

なお、傍聴人は、本日はございません。以上報告をさせていただきます。それでは、委員長のほうで開会宣言のほうをよろしく願いいたします。

○委員長 ただいまより教育委員会5月定例会を開会いたします。よろしく願いします。

○学校教育課長 ありがとうございます。

それでは、本日、議題のほうを上げておりますので、議長の進行でよろしく願いいたします。中村委員長、よろしく願いします。

○委員長 本日の議事録署名委員は北嶋委員に。よろしく願いします。

委員の同意を求めます。本日は人事案件がございますが、非公開としてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 では、よろしく願いします。

それでは、本日の議案3件、最初に議案第7号 結城市学校評議員の委嘱について、事務局お願いします。

#### ◎議案第7号 結城市学校評議員の委嘱について〈非公開〉

〈非公開部分削除〉

○委員長 続きまして、議案第8号 結城市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について説明を願います。

#### ◎議案第8号 結城市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について

○生涯学習課長 議案第8号 結城市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について。

上記議案を提出する。

平成29年5月24日提出、結城市教育委員会となっております。

こちらにつきましては、本年度当初からになります。ゆうき図書館と結城市民情報センターの管理運営の効率化を図るため、両施設、これらにおきまして一体的に管理運営する手法として、29年、今年度から指定管理制度を導入しているところでございます。これに伴いまして、行政組織上の課としてのゆうき図書館、こちらを廃止して生涯学習課の所管の施設とするため、図書館長の事務決裁規定を一部改正するものでございます。

7ページに、結城市教育委員会規則としまして結城市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則を次のように定めるということでございます。

8ページに新旧対照表がございます。

以上です。

- 委員長            それでは、各委員さんのほうからご質問等あればお願いします。  
                     はい、どうぞ。
- 教育長            公民館の中にも（３）ユースホステルに関することというのは、今旧公民館が利用停止で建てかえのほうへ動いているんで、ユースホステルに関することはなくなるということですよ。
- 生涯学習課長    はい。
- 教育長            図書館とは関係なく。
- 生涯学習課長    ええ、そうです。
- 教育長            これもあわせてという。
- 生涯学習課長    あわせてです。
- 教育長            了解しました。
- 委員長            よろしいですか。  
                     （「はい」と呼ぶ者あり）
- 委員長            それでは、採決に入ります。  
                     議案第８号 結城市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について、賛成の委員の挙手を願います。  
                     （賛成者挙手）
- 委員長            ありがとうございます。挙手全員です。  
                     よって、議案第８号は可決承認されました。ありがとうございます。  
                     続きまして、議案第９号 結城市教育支援委員会委員の委嘱について、事務局より説明を願います。
- 学校教育課長    本日、指導課長がおりませんので、私が代わりましてご説明をさせていただきます。  
                     議案第９号 結城市教育支援委員会委員の委嘱について。  
                     上記議案を提出する。  
                     平成２９年５月２４日提出、結城市教育委員会。  
                     こちら追加の資料で出しました８－１から８－３の資料になります。こちらにつきましては結城教育支援委員会条例及び同規則に則りまして、学校教育関係者、福祉関係者、民生関係者、書記官の職員、学識経験者及び専門員からなる市の教育支援委員会を設置いたしまして、特別な教育支援を必要とする幼児・児童・生徒に対し、保護者と相談を重視し、専門家の意見を聞くなどして、一人一人のニーズに応じた適切な就学を支援していくものでございます。  
                     本年度といたしましては、第１回目に平成２９年６月１日予定をしております。結城市特別支援学校です。それから、第２回目、平成２９年１０月３１日、これは駅前分庁舎のホールになります。それから第３回目、同年１１月１４日に予定をしております。  
                     今回の委嘱に関しましては８－３に書いてありますとおり、前任者、就任者ということで新たな人が任命されております。８－２の右側の委嘱についてというところを見ていただきますと、再任、それから新任の別が載

っております。こちらが今回委嘱する名簿となっております。

よろしくご審議のほうお願いします。

○委員長 それでは、委員さん方からご意見、ご質疑等あればお願いします。

これはあれですか、課長がいないからわからないかもしれないんですが、支援員の実績というか、活動状況というか、そういうものは何かちょっとお示しいただけるといいかなと思いますが、わかりますか。

○学校教育課長 こちらにつきましては、例えば名簿でいきますと、最初には専門員とかの方も入っております。それから多分養護教諭の方とか、あとそれからそういった特別支援に必要なそういう知識を持った方が委嘱されているんだというふうに思います。

以上です。

○委員長 それではよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長 それでは、議案第9号 結城市教育支援委員会委員の委嘱について提案に賛成の委員の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長 ありがとうございます。挙手全員です。

よって、議案第9号は可決承認されました。ありがとうございます。

以上、議事案件は終了です。

続いて、報告事項に入ります。

最初に、教育長報告、よろしくお願いします。

## ◎教育長報告

○教育長 それでは、資料9ページをお開き願います。

教育長報告。

結城市・小山市連携事業等について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成29年5月24日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

10ページのほうにお進みください。

1、結城市・小山市連携事業、これは平成26年10月2日に、小山市と結城市の友好都市の盟約を締結したことに伴い、結城市、小山市で様々な連携を図っていこうということで取り組んでいるものでございます。5月19日に、結城市の市長以下部長等が小山市役所のほうで協議をしながら、今年度の連携事業について確認をしたところです。その中の主なものについて記載させていただきました。

（1）小学生の学習交流体験授業、小学校の高学年を対象にして、小山市で、白鷗大学と関東職業能力開発大学校において講座を小学生向けに開校していただく。そこに結城市の高学年、小学生で希望するお子さんがいたら、ぜひ一緒に参加してくれというようなことで昨年からスタートしたのですが、昨年は白鷗大学のほうの希望は結城市ではありませんでした。

関東職業能力開発大学校のほうでは、4名ほど希望で参加をしたところで、今年度もそういう連携でぜひ参加をとというようなことがあったところです。

(2)の小・中学生の芸術交流、これにつきましては小山市の合同作品展へ、結城市の小・中学校、昨年は城南小と結城東中の作品について展示をいただきました。今年度も結城南中と小学校のどこか、今調整中ですが、1校の児童・生徒の作品を小山の合同作品展のほうに出品するという交流でございます。

(3)小山市・結城市両市長杯友好親善中学生野球大会、様々な中学校の部活動で練習試合等、また公式な結城の開催している試合等にも、大会等にも参加いただいているところでございます。野球について、新人戦の結果により、市の上位2校同士の交流試合というようなことで、昨年は小山運動公園で1回目を行ったんですが、今年は2年目で、12月2日に鹿窪球場で実施する予定でございます。

(4)紬のふるさと体験事業、これは市内の中学2年生が、結城紬の着つけ体験を、全員がそれぞれ市の着楽会の協力をいただきながら、実際に紬を着る体験等を行っているところでございますが、そこに小山市の中学校等が代表で何人か参加いただくというような取り組みとあわせて、11月には、絹義務教育学校の1年生が同じような取り組みをするので、そこへ市内の3中学校の1年生の代表が何人か参加してお互いに交流をしているというようなところでございます。

なお、紬のふるさと体験事業の男物の着物というのは、結城市にはたくさんないものですから、小山市のほうからお借りしながら活用しているところです。男子生徒も全てその紬を着るという体験ができているところでございます。

(5)広島平和記念式典中学生派遣事業、これは小山市・結城市・野木町の合同実施で、昨年度から結城市も参加させていただいたものでございます。今年度も市内の3中学校代表男子1名、女子1名、中学2年生を対象に参加をして、平和の尊さ等について学んでくる。そして昨年は、参加した代表生徒が、各中学校で文化祭のときに全生徒の前で、その体験を発表するというような取り組みもしたところでございます。今年度も同様に進めていきたいと考えているところでございます。

(6)田んぼアート、これにつきましては小山市が中心に取り組んでいたところですが、合同の連携事業として絹地区で、結城市の子供と小山市の子供たちが一緒に田植えをして、いろいろな種類の色の違った苗を植えることによって、それが成長すると絵として浮き上がってくると。そういう状況の中で、絹地区のところで結城市は参加させていただいており、鉄腕アトム等の手塚治虫のアニメキャラクターを題材にして、今年度も予定されているところです。小山市では、昨年度まで絹と美田と乙女の3会場でやっていたんですが、今年は渡良瀬会場というのを新たに設けて4会場でやるということで、6月4日に絹と渡良瀬会場、5月28日に美田と乙

女会場というようなことで計画されているところをごさいますて、6月4日の絹会場に、結城市の子供たちも希望をして参加する。結城の子供たちは、参加無料でございます。小山の子供たちは、参加料が必要だというような状況で、非常に子供たちに人気のある取り組みでございます。その後、実際には6月下旬から7月上旬ぐらいにちょうどその絵が浮き上がって、しっかりした図柄になるものですから、見学などしたり、その後の刈り取りですか、収穫もしていくというようなところでございます。

(7) 青少年非行防止巡回パトロール、それぞれ小山市も結城市も青少年相談員等が巡回パトロールを行っているところでございますが、小山市の大型店舗、結城市周辺のパトロール、それを相互に取り組んでいくというようなことで、昨年度からスタートしているところでございます。

(8) 公共施設相互利用、運動施設、市民文化センター、さらには図書館等、相互に利用を、それぞれ同じ結城の施設であれば、小山市の方も結城と同じ条件で、小山の施設であれば、結城の市民が小山と同じ条件で相互に利用できるような形で進めているところでございます。

2、その他、(1) 計画訪問ということで、指導課のメンバーと私のほうで各学校1日授業参観とまた授業に対しての話し合い、分科会、さらには学校経営等について確認をしているところでございます。15日、上山川小学校からスタートしたところでございます。

(2) の結城市小学校陸上記録会結果、18日に小山運動公園で実施されたところでございますが、別紙で入賞者記録一覧ということで、ちょっと小さい文字で見にくいかと思うんですが、男子、女性それぞれの1位から6位の結果が出ているところでございます。

なお、この中で1位の競技者、またはチームに対してはこの後、県のほうで全国大会につながる記録会があるものですから、そちらのほうに声をかけて、結城市の陸上部、体育協会の中に組織がございまして、そちらのほうで練習等も面倒を見ながら、当日参加をしていくというような方向で進めているところでございます。

なお、今回は山川小の子供たちの本当にすごい記録、それも大会記録というような形で、ただの優勝じゃないんですね。1学級の子供たちの数は、男女合わせて27名ですから。その子供たちの非常に好記録が出ている。もちろん、そのほかの子供たちも自己ベストというんですか、そういうものをたくさん出しているというような状況でございます。後ほどごらんいただければと思います。

(3) 結城朝光物語、これは結城ロータリークラブから朝光公の漫画本ということで、小学3年生全児童に寄贈されておりまして、今年で15年目を迎えます。5月23日、結城西小での贈呈式を皮切りに、各学校ごとへ贈呈式を進めているところでございます。30日までには、全ての小学校で贈呈式が終わる。子供たちにとってわかりやすい結城の歴史、朝光公の内容、理解につながるのかなど。

(4) 平成29年度結城市第2定例会の会期等について記したところでございます。

参考としまして、小学校の修学旅行、中学校の宿泊学習、小学校の宿泊学習等の予定でございます。

また、3番については、結城市教育委員会主催の大会等になっているところ です。

なお、中学生の総体については、6月16日、市内大会ということで予定されているところ です。

以上、報告をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、委員さん方からご意見、ご質問等あればお願ひします。

はい、どうぞ。

○岩崎委員 これ学校訪問があるということなんですけれども、南中で若干問題が新年度にもありましたけれども、その点についてその後の報告とか説明とかというのは。

○教育長 まだ南中の学校訪問そのものはやっていないものですから、これからでございます。ただ、随時報告はいただいているところかと、バンダナというか、エプロン。

○岩崎委員 ええ、そう。

○学校教育課長 指導課長のほうからお伺ひしております、私のほうから何点か言わせていただきます。

4月18日に結城警察署のほうに届け出まして、学校のパトロールの強化をしてもらうとともに、学校の建物に来たときには必ず寄ってもらうということをしてもらっているそうです。

それから、26日、エプロン等に関しましては、放課後、張りついて監視をしているところではありますが、今では職員室で保管をしているということでございます。それから、各先生の巡視の強化と戸締りの強化をしているということでございます。

それから、防犯カメラが作動中ということで看板も立てたと。これは防犯カメラがあるかどうかはわからないですが、作動中という看板をつけております。

それから、来校者の名札の着用徹底、それから報告、連絡、相談ということで内部の体制の強化を図っているということをお伺ひしております。

以上です。

○教育長 昨年から少し継続的な事案になっていますので、定例的な。もちろん学校で起こっていることではあります、これは外部の可能性がないわけではないので、警察とかそういうものもきちっと入れながら、みんなで共有していくというようなことであります。

○岩崎委員 わかりました。

○委員長 よろしいですか。北嶋委員。

- 北嶋委員 絹川小学校区の父兄から伺ったんですけれども、何かイワセと名乗る者から子供の名前を何人か挙げて、個人情報を知ってほしいというようなことで、そのことに関して私のほうも聞かれたんですけれども、全然そんなこと聞いていなかったの、知らないというふうに言ったんですけれども。
- 教育長 家庭に電話がかかって、保護者のほうでそういうのはわからないということを書いて、その情報で子供の住所とかそういうのを聞こうとしている。電話番号なんかを聞こうとしているケースがあるからということでは、各学校には全部回してあります。これはこの時期というのではなく、常にそういうことが連絡網だとか、そんなことも含めて個人情報を聞き出そうとするような電話とかそういうことがあり得ることなものですから、保護者からそういうことがあったよということで学校へ入って、それを各学校にこういう事案があったということでは回しているところでございます。それについて教えたとか、被害が出ているとか、そういうことはないというふうには報告は受けています。
- 委員長 よろしいですか。  
ほかに。  
私のほうからですが、すばらしい記録、見たら新記録が続出しているんですよ。その中でも山川小学校は、これはもともとあれなんですか、たまたまそういうセンスのいい子供たちがそろったのか、指導もそれに相まっていい指導をなされたのか。
- 教育長 両方かなと。
- 委員長 小さいですからね。
- 教育長 合わせて27人しかいないんですよ、1クラス。
- 委員長 指導者に特別専門家が入ってきたとか、そういうことではないんですか。
- 教育長 そういうことはないです。今年の教務主任、荒井教務主任は去年6年生を持っていましたのでそのまま、担任は稲川という女子教諭でございますが、昨年も校内におりましたし、誰か新しく陸上専門家が入ってきたとか、そういうことではない。
- 委員長 わかりました。それにしても指導体制がきちんとしているんですよ。子供たちの記録会、経験上、話しますとかなり変わるんですよ。短期間といっても4月当初から始まるんでしょうけれども、かなりいい指導をされると、専門家でなくても子供たち伸びます。
- 教育長 本当にすばらしい記録の伸びというか、5年生のときもある程度は頑張っていたという状況はありましたけれども、でも今回新記録ですので、市内の。
- 委員長 もう一ついいでしょうかね。友好親善野球なんですけど、やはり2チームというのは、これは2チームだったんですけど、市内は3チームしかないんですよ、前にもちょっと話題には出たんですけれども、やはり上位2チーム同士ということで、上位3チームにすれば全部入ってくるんですけれども、

それなりの意義はあるんでしょうけれども、普通に我々考えちゃうと親善であれば、3チームしかないんだから、3チームの中の上位2チームと3チームと、結城の場合にはどれほどの違いがあるかというのをちょっと定かじゃないと思うし、3チーム出していただいて、小山さんに。運営上あれかな、時間がかかるとかそういうのがあるのかな。

- 教育長 実際には1日で3、3でやるとなかなかゲーム数も。
- 教育部長 1日じゃ終わらないですね。
- 教育長 3、2が6試合になっちゃうと厳しいかな。
- 教育部長 強いチームでもね。
- 北嶋委員 今年野球部、南中の部員はそろっているんですか。
- 教育長 そろいました。
- スポーツ振興課長 午前中ということで終わりにするというので、1チーム2試合なんですね。ですから、全部で4試合なんです。2球場でやりましたので、大体1試合に1時間半ぐらいになりますから、午前中に終わったんですけども、3チームにすれば午後までかかってしまうということですから。
- 委員長 もう一つ、小山との文化交流、いろいろな面で交流はいいと思います。ちょっと公共施設相互利用というのは、これ運動施設というと小山の運動公園とか、結城としてはありがたいですね。あと文化センターなんかはお互いにいろいろあると思うんで、図書館もそうですよね。若干ちょっと利用できればいいなと思ったのは、小山にほっしー号というのがあるんですね。ご存じですか、何を言っているかわからないですか。
- 教育長 天体。
- 委員長 そうです。移動天体ドームがあるんですよ、バス。今バスをチャーターして4年生を中心に全小学校かな、太陽観察を中心にドームのほうに体験に来てもらっている。
- 教育長 情報センターのほうへね。
- 委員長 これは去年から教育委員会の事務局のほうに配慮いただいて、そうなったと思うんですが、ただ夜とかそういった時間帯に実際小山市でやっているんですよ、小学校。車が行って、夜、月を見たりとか星を見たり、そういうこともできればいいかなという思いが去年あたりから、もうその前からもちよとしていたので、何かの話題、とにかく機会に話題に出していただけるといいかなと思うんですよ。ちょっと気になっていたのが。
- 教育長 あれ正式名称は何と言うんでしょう。
- 委員長 ホッシーOYAMA号、ちょっと。
- 教育長 要は星を観測できるバス、施設をつけたバスですね。
- 委員長 バスに架台というか、望遠鏡があって、架台が固定されていて、各要請されたところに行って、見られるんですよ。かなり結構いいシステムだと思います。星、望遠鏡をただくっつけてみればいいというんじゃないで、水平、垂直とって極軸を合わせないといけないんだけど、それができるというのは恐らくクレーン車がやるようなもので微調整するのかなと思

うんだけれども、なかなかいい施設なんで。

- 教育長 多分今度また情報交換会等があるし、随時いろいろなやりとりができますので。
- 委員長 きっと有料というか、受益者負担部分も出てくるかもしれませんが、いずれにしても可能性ですよね。
- 教育長 可能性をちょっと探してみたい。
- 委員長 そういったところもあれば、また子供たちの学習の場がふえるのかなと。あといかがですか。大丈夫ですか。  
(「はい」と呼ぶ者あり)
- 委員長 それでは、報告事項、教育長報告の次は、ありがとうございました。  
報告第13号 平成29年度結城市奨学生選考審議会選考結果について、よろしくをお願いします。

◎報告第13号 平成29年度結城市奨学生選考審議会選考結果について〈非公開〉  
〈非公開部分削除〉

- 委員長 それでは、報告の3つ目ですね。報告第14号 結城市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について、事務局から説明をお願いします。

◎報告第14号 結城市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について

- 生涯学習課長 資料14ページからになります。  
報告第14号 結城市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について。  
上記のことについて、別記のとおり報告する。  
平成29年5月24日提出、結城市教育委員会。  
こちらにつきましても、先ほどの議案の8号にかかってきます。ゆうき図書館と市民情報センターの管理運営の効率化を図るということで、両施設の一体的に管理運営する手法としまして、今年度から指定管理制度を導入しております。これに伴いまして、行政組織上の課としてのそれまではゆうき図書館がございました。これを廃止し、生涯学習課の所管の施設とするため、事務分掌の一部を改正するものでございます。  
また、先ほど公民館が閉館しておりますので、これに伴いまして、ユースホステルの受付業務等を終了したということで、事務分掌の一部を改正するものでございます。  
15ページに、結城市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令、そして16ページ、17ページが訓令の変更、それと改正案の下線部分が改正する部分でございます。  
以上です。
- 委員長 先ほどと関連していて、自動的にこういうふうになっていくということがあるということですが、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長

ありがとうございます。

それでは、報告事項について終了いたしました。

本日の案件終了です。事務局のほうにお返しします。

○学校教育課長

ありがとうございました。

それでは、議事のほう終わりましたので、委員長のほうから閉会宣言のほうをよろしくお願いいたします。

○委員長

それでは、5月の定例教育委員会を、以上をもちまして、終了といたします。

お疲れさまでした。

午後2時43分 閉会

上議事録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会委員長

結城市教育委員会委員